平成２３年（フ）第３１４号
大分市花津留１丁目５番８号　メゾンＦＵＪⅠⅢ502
債務者　森本　高美
1　決定年月日時　平成24年２月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　壮平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月５日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年４月20日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第５２号
神奈川県座間市緑ケ丘４丁目19番30―708号　ブルーミングレジデンス相武台前
債務者　北村奈津子
1　決定年月日時　平成24年２月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩城　栄二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月24日午後３時10分
5　免責意見申述期間　平成24年４月24日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２４年（フ）第５５号
相模原市南区相模大野７丁目３番１―802号
債務者　堀川　勝之
1　決定年月日時　平成24年２月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩城　栄二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月24日午後３時20分
5　免責意見申述期間　平成24年４月24日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２４年（フ）第２８号
奈良県大和郡山市柳６丁目１番地２
債務者　村山　良子
1　決定年月日時　平成24年２月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小泉　隆志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月24日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成24年４月24日まで
奈良地方裁判所

平成２４年（フ）第１１９号
埼玉県上尾市大字小敷谷845番地１　西上尾第一団地２―28―103
債務者　杉野　明男
1　決定年月日時　平成24年２月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村田　良介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月14日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成24年５月１日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第２９８０号
名古屋市天白区原２丁目3507番地の２　グランメールＫＡＺＵ906号
債務者　ピアンこと　鶴田新太郎
1　決定年月日時　平成24年２月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　真也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月17日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年５月２日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２１２７号
埼玉県朝霞市宮戸４丁目１番51号
債務者　星野　英俊
1　決定年月日時　平成24年２月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　綿引　剛一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月21日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成24年５月７日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第２１３９号
さいたま市緑区東大門２丁目８番地３　セントレー浦和第３―102
債務者　西浦　恵子
1　決定年月日時　平成24年２月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柿沼　佑一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月21日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成24年５月７日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第８９号
さいたま市南区大字太田窪1844番地　アーバハイツⅡ101
債務者　小宮山京平
1　決定年月日時　平成24年２月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　榎本　誉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月21日午後３時15分
5　免責意見申述期間　平成24年５月７日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第５号
長野県安曇野市豊科4574番地10　笠井アパート２号
債務者　大田阿南妥
1　決定年月日時　平成24年２月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森本　遼
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月14日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年５月７日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２４年（フ）第１４号
愛知県新城市大野字小林33番地
債務者　小林美千代
1　決定年月日時　平成24年２月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大塚公美子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月21日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成24年５月７日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２４年（フ）第５号
京都府福知山市石原１丁目29番地
債務者　田中　徹
1　決定年月日時　平成24年２月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池上　哲朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月17日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年５月７日まで
京都地方裁判所福知山支部破産係

平成２４年（フ）第２６号
堺市美原区平尾193番地　北野ビル201、住民票上の住所堺市美原区平尾133番地１
債務者　北野　誠一
1　決定年月日時　平成24年２月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩本　朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月21日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年５月７日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第３９号
埼玉県東松山市大字大谷4175番地29
債務者　馬橋ユキ枝
1　決定年月日時　平成24年２月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　裕樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月22日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年５月８日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２４年（フ）第１０号
山口県周南市古市１丁目６番48号
債務者　川上　繁樹
1　決定年月日時　平成24年２月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　幸夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月８日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年５月８日まで
山口地方裁判所周南支部

平成２３年（フ）第２５号
広島県山県郡北広島町石井谷1734―１、申立時の住所大分市大字旦野原512番地の１　レオパレスブラン大分112
債務者　立川　正克
1　決定年月日時　平成24年２月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　亀井　正照
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月29日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年５月８日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２３年（フ）第５５６号
長崎県長崎市女の都２丁目40番12号、旧住所長崎県長崎市本河内３丁目26番24号
債務者　宮尾　育代（旧姓永江）
1　決定年月日時　平成24年２月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中井　信郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月16日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年５月９日まで
長崎地方裁判所民事部破産係